

予算決算常任委員会提出資料

平成 2 8 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

平成 2 7 年 1 0 月

みえ県民カビジョン・行動計画 政策体系・行政運営の取組

政 策	施 策	主担当部局
I 「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるように～		
1 防災・減災	111 災害から地域を守る人づくり	防災対策部
	112 防災・減災対策を進める体制づくり	防災対策部
	113 治山・治水・海岸保全の推進	県土整備部
2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	健康福祉部医療対策局
	122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	健康福祉部
	123 がん対策の推進	健康福祉部医療対策局
	124 こころと身体健康対策の推進	健康福祉部医療対策局
3 共生の福祉社会	131 障がい者の自立と共生	健康福祉部
	132 支え合いの福祉社会づくり	健康福祉部
4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり	警察本部
	142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	環境生活部
	143 消費生活の安全の確保	環境生活部
	144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等	健康福祉部
	145 食の安全・安心の確保	健康福祉部
	146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	健康福祉部
	147 獣害対策の推進	農林水産部
5 環境を守る	151 地球温暖化対策の推進	環境生活部
	152 廃棄物総合対策の推進	環境生活部廃棄物対策局
	153 豊かな自然環境の保全と活用	農林水産部
	154 大気・水環境の保全	環境生活部

II 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるように～		
1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり	環境生活部
	212 地域の活力を高める女性活躍の推進	環境生活部
	213 多文化共生社会づくり	環境生活部
2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	教育委員会
	222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	教育委員会
	223 健やかに生きていくための身体の育成	教育委員会
	224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	教育委員会
	225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	教育委員会
	226 地域に開かれ信頼される学校づくり	教育委員会
	227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	戦略企画部
	228 文化と生涯学習の振興	環境生活部
3 希望がかなう少子化対策の推進	231 少子化対策を進めるための環境づくり	健康福祉部子ども・家庭局
	232 結婚・妊娠・出産の支援	健康福祉部子ども・家庭局
	233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	健康福祉部子ども・家庭局
	234 児童虐待の防止と社会的養護の推進	健康福祉部子ども・家庭局
4 スポーツの推進	241 競技スポーツの推進	地域連携部スポーツ推進局
	242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携部スポーツ推進局
5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化	地域連携部南部地域活性化局
	252 東紀州地域の活性化	地域連携部南部地域活性化局
	253 中山間地域・農山漁村の振興	地域連携部
	254 移住の促進	地域連携部
	255 協創のネットワークづくり	環境生活部
	256 市町との連携による地域活性化	地域連携部

Ⅲ 「拓（ひら）く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるように～		
1 農林水産業	311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	農林水産部
	312 農業の振興	農林水産部
	313 林業の振興と森林づくり	農林水産部
	314 水産業の振興	農林水産部
2 強じんて多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	雇用経済部
	322 ものづくり・成長産業の振興	雇用経済部
	323 「食」の産業振興	雇用経済部
	324 地域エネルギー力の向上	雇用経済部
	325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	雇用経済部
3 世界に開かれた三重	331 国際展開の推進	雇用経済部
	332 観光の産業化と海外誘客の促進	雇用経済部観光局
	333 三重の戦略的な営業活動	雇用経済部
4 雇用の確保と多様な働き方	341 次代を担う若者の就労支援	雇用経済部
	342 多様な働き方の推進	雇用経済部
5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進	県土整備部
	352 公共交通の確保と活用	地域連携部
	353 安全で快適な住まいまちづくり	県土整備部
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部

施策の推進を支えるために		
行政運営	1 「みえ県民カビジョン」の推進	戦略企画部
	2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	総務部
	3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	総務部
	4 適正な会計事務の確保	出納局
	5 広聴広報の充実	戦略企画部
	6 情報システムの安定運用	地域連携部
	7 公共事業推進の支援	県土整備部

目 次

<施策>

I 「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

- 1 防災・減災
 - 1 災害から地域を守る人づくり(111) 2頁
 - 2 防災・減災対策を進める体制づくり(112) 4頁
 - 3 治山・治水・海岸保全の推進(113) 8頁
- 2 命を守る
 - 1 地域医療提供体制の確保(121) 12頁
 - 2 介護の基盤整備と人材の育成・確保(122) 16頁
 - 3 がん対策の推進(123) 18頁
 - 4 こころと身体健康対策の推進(124) 22頁
- 3 共生の福祉社会
 - 1 障がい者の自立と共生(131) 26頁
 - 2 支え合いの福祉社会づくり(132) 30頁
- 4 暮らしの安全を守る
 - 1 犯罪に強いまちづくり(141) 34頁
 - 2 交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり(142) 36頁
 - 3 消費生活の安全の確保(143) 40頁
 - 4 薬物乱用防止と動物愛護の推進等(144) 42頁
 - 5 食の安全・安心の確保(145) 44頁
 - 6 感染症の予防と拡大防止対策の推進(146) 46頁
 - 7 獣害対策の推進(147) 48頁
- 5 環境を守る
 - 1 地球温暖化対策の推進(151) 50頁
 - 2 廃棄物総合対策の推進(152) 52頁
 - 3 豊かな自然環境の保全と活用(153) 54頁
 - 4 大気・水環境の保全(154) 56頁

II 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～

- 1 人権の尊重と多様性を認め合う社会
 - 1 人権が尊重される社会づくり(211) 58頁
 - 2 地域の活力を高める女性活躍の推進(212) 60頁
 - 3 多文化共生社会づくり(213) 64頁

2 学びの充実

- 1 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成(221) 66頁
- 2 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成(222) 68頁
- 3 健やかに生きていくための身体の育成(223) 70頁
- 4 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進(224) 72頁
- 5 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり(225) 74頁
- 6 地域に開かれ信頼される学校づくり(226) 76頁
- 7 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実(227) 78頁
- 8 文化と生涯学習の振興(228) 80頁

3 希望がかなう少子化対策の推進

- 1 少子化対策を進めるための環境づくり(231) 84頁
- 2 結婚・妊娠・出産の支援(232) 88頁
- 3 子育て支援と家庭・幼児教育の充実(233) 90頁
- 4 児童虐待の防止と社会的養護の推進(234) 94頁

4 スポーツの推進

- 1 競技スポーツの推進(241) 96頁
- 2 地域スポーツと障がい者スポーツの推進(242) 98頁

5 地域の活力の向上

- 1 南部地域の活性化(251) 100頁
- 2 東紀州地域の活性化(252) 102頁
- 3 中山間地域・農山漁村の振興(253) 104頁
- 4 移住の促進(254) 106頁
- 5 協創のネットワークづくり(255) 108頁
- 6 市町との連携による地域活性化(256) 110頁

Ⅲ 「拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

1 農林水産業

- 1 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出(311) 112頁
- 2 農業の振興(312) 116頁
- 3 林業の振興と森林づくり(313) 118頁
- 4 水産業の振興(314) 120頁

2 強じんて多様な産業

- 1 中小企業・小規模企業の振興(321) 122頁
- 2 ものづくり・成長産業の振興(322) 126頁
- 3 「食」の産業振興(323) 130頁

4	地域エネルギー力の向上（3 2 4）	132頁
5	戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進（3 2 5）	136頁
3	世界に開かれた三重	
1	国際展開の推進（3 3 1）	138頁
2	観光の産業化と海外誘客の促進（3 3 2）	140頁
3	三重の戦略的な営業活動（3 3 3）	142頁
4	雇用の確保と多様な働き方	
1	次代を担う若者の就労支援（3 4 1）	144頁
2	多様な働き方の推進（3 4 2）	146頁
5	安心と活力を生み出す基盤	
1	道路網・港湾整備の推進（3 5 1）	150頁
2	公共交通の確保と活用（3 5 2）	154頁
3	安全で快適な住まいまちづくり（3 5 3）	156頁
4	水資源の確保と土地の計画的な利用（3 5 4）	158頁

＜行政運営＞

施策の推進を支えるために

1	「みえ県民ビジョン」の推進	162頁
2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	164頁
3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	166頁
4	適正な会計事務の確保	168頁
5	広聴広報の充実	170頁
6	情報システムの安定運用	174頁
7	公共事業推進の支援	176頁

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

＜施策＞

施策 1 1 1 災害から地域を守る人づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍するなか、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11101 防災人材の育成・活用（防災対策部）	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数						
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合						
11103 災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	みえ災害ボランティア支援センターの幹事団体・協力団体数						

現状と課題

- ①近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や、近年、激化の様相をみせる集中豪雨などの自然災害に備えるためには、「自助」「共助」「公助」の取組が一体となった取組を進めることが必要ですが、東日本大震災の発生から4年が経過し、県民の皆さんの防災に関する危機意識が低下していく傾向にあります。
- ②防災に関する危機意識が低下していくなかで、地震や台風などの災害発生時において、被害を最小限に抑えるためには、県民の皆さん一人ひとりの「自助」や「共助」の取組を促進し、防災に関する意識を高め、「防災の日常化」の定着をめざした取組をこれまで以上に進める必要があります。
- ③「防災の日常化」の定着を図るためには、「自助」「共助」「公助」のそれぞれの取組を実践し、その活動を支援・補完することのできる「防災人材づくり」を進めることが重要なことから、今後は、防災人材の育成と、育成した人材がより地域で活躍できる環境づくりを進めていくことが求められています。
- ④地域において、「共助」の取組を促進するには、「組織の力」の活用が重要であり、自主防災組織や消防団の充実強化と連携強化を進め、これらの取組を融合させながら、地域防災力向上の核となる枠組みの構築を進めていくことが必要です。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

防災対策部

- ①「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーターなどの防災人材の育成に取り組むとともに、「みえ防災人材バンク」登録者のスキルアップ研修の実施や、バンクに関する情報を広く県民に対しても周知しながら、人材バンクの充実を図り、防災人材が地域で活躍できる環境づくりに取り組めます。
- ②「みえ防災・減災センター」に開設した相談窓口において、企業からの相談に対応するとともに、「みえ企業等防災ネットワーク」と連携し、企業防災研修の実施や企業のBCP作成を促進するなど、企業防災の取組を支援し、企業の防災力の向上を図ります。
- ③「みえ防災・減災アーカイブ」を活用した「防災の日常化」の定着を図るため、「みえ防災・減災センター」において、地域の防災教育に活用可能な、世代を超えてつないでいくべき災害の記憶や記録の収集に取り組むとともに、その活用について検討を進めます。
- ④地域防災の中核を担う自主防災組織と消防団が連携し隙間のない災害対応が実施されるよう、「ちから・いのち・きずなプロジェクト」を進め、二つの組織の力を真に発揮するための防災人材を育成します。

教育委員会

- ⑤学校で防災ノートを活用した防災学習がより効果的に実施されるとともに、家庭での防災啓発につながるよう、防災ノートの充実を図ります。
- ⑥家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修の充実を図るなど、学校における防災教育を推進します。

環境生活部

- ⑦大規模災害時において迅速な被災者支援活動が行われるよう、専門性の高いNPOに対して協定の締結を働きかけるとともに、災害ボランティアが円滑に活動できるよう、広く県民に「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金」への寄付を呼びかけます。
- ⑧大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、みえ災害ボランティア支援センターの活動環境を整えるとともに、市町におけるマニュアル策定やフォーラムを通して、現地災害ボランティアセンター関係者の「顔の見える関係づくり」を促します。

施策 1 1 2

防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「公助」による 防災・減災対策 の取組が進ん でいると感じ る県民の割合						
目標項目 の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
28 年度目標値 の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11201 防災・減 災対策の推進 （防災対策部）	「三重県新地 震・津波対策行 動計画」等の計 画における主 要な行動項目 の進捗率						
11202 災害対策 活動体制の充 実・強化（防災 対策部）	県・市町・防災 関係機関が連 携した実働訓 練および県災 害対策本部等 が主催する図 上訓練回数						
11203 迅速な対 応に向けた防災 情報の共有化 （防災対策部）	「防災みえ。」 p」から防災情 報等入手して いる県民の 割合						

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11204 災害医療体制の整備（健康福祉部医療対策局）	災害拠点病院の災害派遣医療チーム（DMAT）数						
11205 安全な建築物の確保（県土整備部）	不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、災害時に避難所として活用される民間建築物の耐震化率						
11206 教育施設の防災対策（教育委員会）	県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策済率						
11207 緊急輸送道路の機能確保（県土整備部）	緊急輸送道路上の橋梁の良好な状態の割合						
11208 消防救急体制の充実・強化（防災対策部）	消防団員の条例定数充足率						
11209 高圧ガス等の保安の確保（防災対策部）	高圧ガス等施設における事故発生防止率						

現状と課題

- ①東日本大震災の発生から4年が経過しましたが、被災地の復興は未だに道半ばの状況にあります。東日本大震災の教訓等をふまえ、災害発生後の復興も視野に入れた新たな地震・津波対策の道筋を示し、その実践に取り組んできたところですが、今後も、南海トラフ地震等の発生に備えた地震・津波対策に引き続き取り組んでいく必要があります。
- ②局地化・集中化・激化する風水害に備えるため、紀伊半島大水害や平成26年8月豪雨等で明らかとなった課題等もふまえ、「三重県新風水害対策行動計画」の策定など新たな風水害対策の道筋を示しました。今後も引き続き、年々勢力を増す台風への対応などの風水害対策に取り組んでいく必要があります。
- ③東日本大震災や紀伊半島大水害等の教訓をふまえ、災害対策活動の機能強化に取り組んできたところですが、今後も南海トラフ地震の発生による広域災害や激化する風水害に対応するため、国・市町、防災関係機関などのさまざまな関係機関との連携を強化し、訓練や広域避難体制の検討などを通じて災害対応力の充実・強化に取り組む必要があります。
- ④消防団員の減少、被雇用者化、平均年齢の上昇などに対応するため、消防団の充実強化が必要です。
- ⑤高圧ガス施設等における事故が発生しており、石油コンビナートを含め、産業保安人材の育成を含めた防災対策を進める必要があります。

防災対策部

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」に掲げた行動項目を実践し、伊勢志摩サミットに合わせ南海トラフ地震対策として整備する、地震・津波観測システム（DONET）を用いた新たなシステムの県南部への水平展開に向けた検討に着手するなど、地震・津波対策を着実に推進します。
- ②「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた行動項目を実践し、「三重県版タイムライン（仮称）」等の策定を進めるなど、風水害対策を着実に推進します。
- ③「地域減災力強化推進補助金」について、これまでの津波避難対策を重視した制度から、避難所の環境整備などの避難後を見据えた対策や、土砂災害対策、あるいは被災によって孤立した地域への支援対策などを中心に、風水害対策も重視した制度へと改め、本県の防災・減災対策の進展を図ります。
- ④「県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金」により、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町が取り組む津波避難対策を支援するとともに、広域避難体制の検討を進めます。
- ⑤近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、実践的な災害対応力の積み重ねを図ります。
- ⑥北勢広域防災拠点については、平成 29 年度の完成に向けて、適切な進捗管理を行いながら造成工事や施設整備を推進し、また、県南部の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄に向けた取組を進めます。
- ⑦防災ヘリコプター「みえ」の安全運航を維持するとともに、機体を更新します。
- ⑧有事への対応をより迅速かつ確に行うために、国、市町、防災関係機関と連携して国民保護訓練を実施します。
- ⑨県防災通信ネットワークの正常な運用ができるよう維持管理を行うとともに、防災ヘリコプター用無線通信設備等の整備に取り組みます。
- ⑩気象情報・災害情報等を迅速・的確に収集し、県民に提供するとともに、災害対策本部機能の充実強化および県民へのよりわかりやすい情報提供を行うための新しい防災情報プラットフォームの構築に取り組みます。
- ⑪市町や消防協会との連携による消防団員の入団促進を図るとともに、消防団の活性化につながる制度導入に向けた検討を進めます。また、消防の広域化や救急救命士等消防職員の資質向上を図ります。
- ⑫現場に関わる産業保安人材の育成を図りながら、三重県石油コンビナート等防災計画による防災対策を促進するとともに、高圧ガス等の産業保安に関する事故の未然防止のための取組を推進します。
- ⑬伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、関係市町や関係機関等との連携により、防災・危機対策に万全を期すよう必要な取組を行います。

健康福祉部

- ⑭災害医療コーディネーターを対象に、地域の実情をふまえた災害医療対応シミュレーションを中心とする研修を実施するとともに、看護師等を対象とする災害看護研修を実施します。また、国が実施するDMATを対象とした研修会や訓練に県内DMATを派遣するとともに、新たなDMATを養成します。
- ⑮平成 28 年度に実施予定の国の大規模地震時医療活動訓練について、国や近隣県、その他関係機関等と連携して訓練企画等を行うとともに実動訓練に参加します。また、その他の訓練等において、災害医療コーディネーターや県内DMAT等の医療従事者の参加促進を図ります。
- ⑯伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、関係市町や関係機関等との連携により、サミット開催時の緊急医療体制の整備に万全を期すよう必要な取組を行います。

県土整備部

- ⑰耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物の耐震化を促進するため、引き続き、耐震化を働きかけ、これらの建築物の耐震改修を支援するほか、耐震診断が義務付けられる緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化に向けた取組を進めていきます。また、木造住宅の耐震化については、補助事業を引き続き実施するとともに、診断を終えた方に、住まいとまちの安全に向け、それぞれの状況に応じた対策を講じていただけるよう、きめ細かな支援を展開します。
- ⑱緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

教育委員会

- ⑲県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、早期の完了を目指して、計画的に実施します。

環境生活部

- ⑳私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

警察本部

- ㉑大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な装備資機材の整備を進めます。

施策 1 1 3 治山・治水・海岸保全の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、津波など自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難の支援が行われています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数						
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11301 洪水対策の推進（県土整備部）	浸水想定区域図作成河川数						
11302 土砂災害対策の推進（県土整備部）	基礎調査実施数						
11303 高潮・津波対策の推進（県土整備部）	堤防耐震化延長						

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11304 山地災害 対策の推進（農 林水産部）	山地災害危険地 区整備着手地区 数					

現状と課題

- ①頻発・激甚化する風水害・土砂災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備はもとより、警戒避難体制の強化に向けてソフト対策を推進しています。施設整備の必要性は依然として高いため、引き続き効果的・効率的な整備を推進するとともに、ソフト対策のさらなる推進が必要です。特に平成27年5月の水防法改正に伴い、想定される最大規模の降雨を前提とした河川の浸水想定区域図を早期に作成する必要があります。また、土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を、平成31年度の完了に向けて着実に実施する必要があります。
- ②河川の水位低下対策として、事業効果が早期に発現する河川堆積土砂の撤去について、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、撤去箇所の情報を共有しながら取り組むとともに、砂利採取制度も活用して進めています。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業の推進が必要です。
- ③地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所183箇所のうち52箇所で補強対策を進めています。また、地震後も堤防機能を確保するため、国直轄および県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めています。引き続き、河川堤防の脆弱箇所の補強対策を計画的に進めるとともに、河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を推進することが必要です。特に海岸堤防については津波に対して粘り強い構造とする対策を取り入れた整備も必要です。なお、ダムについては耐震性能照査を進め対策を講じることが必要です。
- ④河川の大型水門やダム等について、予防保全に取り組み、安定的な機能確保に努めるとともに、計画的な修繕・更新を進めています。今後も継続して取り組んでいくことが必要です。
- ⑤平成25年、26年の台風等により被災した公共土木施設の復旧を進めるとともに、再度災害に備えた治水対策を進めています。引き続き取組を推進するとともに、27年の台風第15号や台風第18号等で被災した施設についても早期復旧が必要です。
- ⑥農地海岸堤防については、経年劣化によるひび割れなど老朽化が進んでいる施設があることから、引き続き、計画的に対策を講じる必要があります。
- ⑦平成26年の台風第11号等による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めています。引き続き取組を推進するとともに、平成27年の台風第15号等による山地災害の早期復旧が必要です。
- ⑧人家に近い場所での土砂災害の発生が懸念されることから、山地災害危険地区の着手率を向上させる必要があります。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

県土整備部

- ①風水害・土砂災害からの被害軽減のため、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備を推進することはもとより、的確な避難に資するソフト対策に重点的に取り組みます。特に水防法改正に伴い必要となった、想定される最大規模の降雨を前提とした河川の浸水想定区域図の作成を進めます。また、土砂災害警戒区域の指定推進に向け、基礎調査の平成31年度完了を目指し、計画的に推進します。

- ②河川堆積土砂については、「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら進めます。また、砂利採取促進のための支援などに取り組みます。さらに、公募による残土処分地の確保に取り組むなど、安定的・計画的な土砂の撤去を推進します。
- ③地震・津波による被害軽減のため、河川・海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所等の計画的な補強・補修を行います。また、引き続き国直轄及び県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めるとともに、海岸堤防についてはこれまで進めてきた整備に加え、粘り強い構造とする対策を取り入れた整備を進めます。なお、ダムについても耐震対策を進めます。
- ④河川の大型水門やダム等において、定期的な点検に取り組み、点検結果に基づく適切な予防保全を進めます。
- ⑤平成 26 年、27 年の台風等によりに被災した施設の早期復旧や、再度災害に備えた治水対策を進めます。

農林水産部

- ⑥農地海岸堤防については、老朽化が進んでいる施設の計画的な整備を推進し、高潮・津波に対する安全性の確保を行っていきます。
- ⑦平成 26 年の台風第 11 号および平成 27 年の台風第 15 号等による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めます。
- ⑧近年多発する土砂災害等から、県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所での治山事業を実施し、災害の未然防止を進めます。

施策 1 2 1

地域医療提供体制の確保

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成 31 年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域医療安心 度指数						
目標項目 の説明	県民の地域医療に対する理解度とともに、かかりつけ医を持っているか、日常生活のうえで医療を受けることに不便を感じないかの3つの側面からの複合指標（県民へのアンケート結果について、重み付け（理解度 0.5、かかりつけ医 0.25、アクセス 0.25）した合計値）					
28 年度目標値 の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12101 地域医療 構想の実現（健 康福祉部医療 対策局）	地域医療構想 の達成度						
12102 医療分野 の人材確保（健 康福祉部医療 対策局）	県内の病院で 後期臨床研修 を受ける医師 数						
	県内看護系大 学卒業者の県 内就業者数						

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12103 救急医療等の確保（健康福祉部医療対策局）	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数					
12104 医療安全体制の確保（健康福祉部医療対策局）	医療安全対策加算届出受理医療機関数					
12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供（病院事業庁）	県立病院患者満足度					
12106 適正な医療保険制度の確保（健康福祉部医療対策局）	県内市町の国民健康保険料の収納率					

現状と課題

- ①いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる平成37（2025）年に向けて、地域において必要となる医療提供体制を確保するため、病床の機能分化・連携等を進め、地域医療構想の実現に取り組んでいく必要があります。
- ②医師の地域偏在等の解消及び看護師等の不足解消が課題となっていることから、地域医療に従事する医師の育成と定着促進や看護師等の確保・定着を図る必要があります。
- ③救急搬送患者が増加する中、救急医療への対応に困難な状況がみられるため、救急医療体制を確保する必要があります。また、「過疎地域自立促進特別措置法」等の指定地域においては、医療の提供が困難な状況にあるため、へき地等における医療提供体制を維持・確保する必要があります。さらに、リスクの高い妊産婦や低出生体重児の増加等に対応するため、安心して産み育てる環境づくりを進める必要があります。
- ④医療機関の機能分化・連携を進めていく一方で、安全・安心な医療を確保するため、県内医療機関の医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑤こころの医療センター、一志病院および志摩病院においては、地域医療構想など病院を取り巻く状況をふまえながら、県立病院に求められる役割を適切に担っていくとともに、より一層健全な病院経営に努めていく必要があります。
- ⑥平成30（2018）年度から、県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることをふまえ、被保険者や市町に不安や混乱が生じないよう市町や関係団体と十分協議しながら進めていく必要があります。
- ⑦対象者の経済的負担を軽減し必要な医療を受けることができるよう、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援しています。

健康福祉部

- ①地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議における関係者による協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。
- ②市町における在宅医療体制の構築に概ね必要と考えられる要素を基にした一定の枠組み（フレームワーク）をもとに、人づくり、体制づくり、意識づくりの3つの視点から、在宅医療の質と量の確保、多職種による連携体制構築、在宅医療・在宅看取りの啓発等、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援します。
- ③より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラム（後期臨床研修プログラム）の活用を促し、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。
- ④看護職員の確保については、引き続き、三重県ナースセンターにおいて、求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して、求職者への就業斡旋を実施します。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、離職者の再就業に対するより効果的な支援を行います。
- ⑤看護職員等の就労環境改善に向け、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関による勤務環境改善の取組に対する支援の充実を図ります。
- ⑥医療従事者に女性が多いことから、県による公的な認証制度により、院内保育所の整備等を図るなどの医療機関のさらなる取組を促し、医療従事者の確保、定着を図ります。
- ⑦医療分野の国際連携については、県内の各関係大学の連携による国際医療技術連携体制を進めます。
また、海外大学等への短期研修による人材育成などの連携についても、あわせて取り組んでいきます。
- ⑧救急医療体制を確保するため、救急医療情報システムを運用し、県民に対し医療機関に関する情報提供を行います。また、救急患者搬送情報共有システム（M I E - N E T）を中勢伊賀地域、伊勢志摩地域で運用しながら、システムのあり方について検証を行います。さらに、ドクターヘリの運航や救命救急センターの運営に対し支援を行います。
- ⑨重症の新生児に対し高度で専門的な医療を提供するため、周産期母子医療センターの運営や設備整備を支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）を運用します。また、安心して子育てできる環境を確保するため、みえ子ども医療ダイヤル（＃8000）による電話相談を行うとともに、小児在宅医療を推進するための多職種による連携体制構築等の取組を支援します。
- ⑩医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、平成 27 年 10 月から導入された医療事故調査制度への対応も含め、県内医療機関における医療安全体制の整備について必要な支援を行います。
- ⑪三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、引き続き収納率の向上、医療費の適正化などの市町の取組を支援します。また、平成 30 年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、今後の安定的な財政運営や効率的な事業の確保など国民健康保険運営の詳細について、市町との協議を進めます。
- ⑫引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。また、制度内容については、制度の持続性、受益と負担の公平性や医療提供体制などを考慮しながら、市町と慎重に検討を進めていきます。

病院事業庁

- ⑬県立こころの医療センターについては、政策的医療や先進的医療に取り組むとともに、訪問看護等のアウトリーチサービス、作業療法、デイケアといった日中活動支援など地域生活支援をより充実させるべく取組を進めます。
- ⑭県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する家庭医を中心に医療サービスを安定的に提供するとともに、地域医療を担う人材の育成や家庭医療等に関する研究、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりに向けた取組を進めます。
- ⑮県立志摩病院については、引き続き、指定管理者への要請とともに密接な連携を行っていくことにより、診療体制のさらなる回復・充実に取り組んでいきます。

施策 122 介護の基盤整備と人材の育成・確保

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

平成31年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホーム入所待機者数						
目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（健康福祉部）	主任ケアマネジャー登録者数						
12202 介護従事者の確保（健康福祉部）	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数						
12203 介護基盤の整備促進（健康福祉部）	特別養護老人ホーム施設整備定員数						

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12204 在宅生活 支援体制の充実 (健康福祉部)	地域包括支援セ ンターが開催す る地域ケア会議 の開催回数					
12205 認知症施 策の充実(健康 福祉部)	認知症サポータ ー数					

現状と課題

- ①高齢化の一層の進展で、要介護状態になったり認知症を発症する割合の高い75歳以上の高齢者の増加が見込まれるとともに、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯も増加し、家庭の介護力の低下が懸念されています。
- ②介護保険制度を円滑に運営し、サービスの質を向上させていくためには、介護保険制度を支える中心的な役割を担うケアマネジャーや認定調査員等の育成と資質向上が必要です。
- ③介護ニーズが増加する中で、介護サービスの担い手となる介護従事者の確保が課題となっています。
- ④市町とも連携し、介護基盤の整備を進めているところですが、施設サービスへのニーズが依然として高く、特別養護老人ホームの入所待機者の解消を進める必要があります。
- ⑤重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、地域の特性に応じた、地域包括ケアシステムの構築が必要です。
- ⑥認知症高齢者の増加が見込まれることから、早期からの適切な診断や対応ができるよう医療と介護の連携や、地域で本人と家族を支えるための支援体制の確立が必要です。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①平成26年度に策定した「第6期三重県介護保険事業支援計画・第7次高齢者福祉計画」に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めます。
- ②介護サービスを充実させるため、ケアマネジャーの資質向上に向けた研修を実施するとともに、介護サービス情報の公表や苦情処理体制の整備に取り組みます。
また、要介護認定の一層の適正化を図るため、認定調査員等を対象とした研修を実施します。
- ③介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援などの取組を行うとともに、潜在介護福祉士等の再就業の促進や元気な高齢者など未経験者の参入促進、介護職場での労働環境の改善等に取り組みます。
- ④施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い人から適正に施設へ入所できるよう、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。
- ⑤在宅生活支援の中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣します。
- ⑥認知症の方や家族を支援するために、認知症サポート医の養成や専門的医療等を実施する「認知症疾患医療センター」を中心に、医療と介護の連携を進めるとともに、認知症サポーターの養成や認知症コールセンターの運営により相談・支援体制の確立を図ります。

施策 123

がん対策の推進

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

平成 31 年度末での到達目標

県民の生命と健康をがんから守るため、がんを予防し、また、がんを早期に発見し早期に適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数が減少しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
75 歳未満の人口 10 万人あたりのがんによる死亡者数（年齢調整後）						
目標項目の説明	国が策定した「がん対策推進基本計画」の主目標の一つであり、がんによる 75 歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口 10 万人あたりの死亡者数					
28 年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12301 がん予防・早期発見の推進（健康福祉部医療対策局）	がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん）						
12302 がん医療の充実（健康福祉部医療対策局）	がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携準拠点病院指定数						
12303 緩和ケアの推進（健康福祉部医療対策局）	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数						

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12304 がん患者等への支援の充実(健康福祉部医療対策局)	就労支援に関する情報を提供した企業数						

現状と課題

- ①県内のがんによる死亡者数は年間5千人を超え、県内における死亡原因の第1位であり、がんは重要な健康問題の一つとなっていることから、「三重県がん対策推進条例」に基づき、さまざまな主体が連携・協力してがん対策を推進していく必要があります。
- ②がんに罹患しない、あるいは罹患しても死に至らないようにするためには、生活習慣の改善などによる予防や、がん検診による早期発見に対する県民の皆さんの意識の向上を図ることが必要であり、特に児童期からがんに対する正しい知識の普及を図ることが必要です。
- ③国の新たな拠点病院の整備指針を受けた県内のがん医療提供体制の再整理に合わせ、がん医療に係る施設や設備、人材の充実を図るとともに、関係機関による医療連携体制の強化が必要です。
- ④「がん登録の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、がん患者の罹患状況等の情報がより多く集約できるようになることから、これらのデータを積極的に活用してがん対策を進めていくことが必要です。
- ⑤緩和ケアについては、県内各地で医師等を対象として研修を実施していますが、さらに受講者を増やす必要があります。また、患者等ががんと診断された時から適切な緩和ケアを受けられるよう、正しい知識の普及が必要です。
- ⑥がん患者およびその家族の不安、悩みを軽減するとともに、がん患者の治療と仕事の両立を支援するための相談体制や情報提供体制等の充実が必要です。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①各種がん検診における受診率向上の取組が一層進展するよう、引き続きがん検診への理解を深める取組を県民運動として実施するとともに、県内外の好事例の情報や受診勧奨ツールの提供などにより、受診率向上の取組を行う市町に対して支援を行います。
- ②学校教育現場におけるがん教育の本格実施に向け、医療関係者や教育関係者と連携して、引き続き小中学校におけるがん教育の拡充に取り組みます。
- ③がん治療に携わる医療機関の施設・設備等の充実を支援するとともに、がん診療連携拠点病院を中心とするがん医療提供体制の充実を図り、がん治療の一層の充実を図ります。
- ④がん対策をより効果的に推進するため、三重大学等と連携してがん登録により得られた罹患率、生存率等のデータを活用し、科学的根拠に基づくがん対策の取組を推進するとともに、とりまとめたデータ等について、市町、医療機関等に情報提供します。
- ⑤がん診療連携拠点病院等において、がんに関わる医師に対する緩和ケア研修を引き続き実施するとともに、受講を促進するための管理者向け研修会の実施や、地域における緩和ケア体制のあり方の検討など、緩和ケア体制のさらなる充実を図ります。また、がんと診断された時からの緩和ケアの有用性等、緩和ケアについての正しい知識について、広く県民に普及啓発を行います。

⑥がん患者とその家族のための相談を引き続き実施するとともに、医療機関や事業所等と連携してがん患者の就労支援を実施します。また、がん患者の治療と仕事の両立が支援できる環境を整備するため、事業所管理者や人事担当者等に対し、説明会や事業所訪問等を実施し、がんに対する正しい知識の普及に努めます。

施策 124

こころと身体の健康対策の推進

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、ソーシャルキャピタル^{注1}を活用しながら、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気の時も、適切な治療や支援を受けています。

注1) ソーシャルキャピタル：人びとの信頼関係や結びつき

平成31年度末での到達目標

日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送る県民が増加することで、県民一人ひとりの幸福感が増進するとともに、人びとの活動が活発化して人と人とのつながりをより強く感じています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
健康寿命（健康 寿命の延び）						
目標項目 の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本 21（第2次）」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間					
28年度目標値 の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12401 健康づくり・生活習慣病 予防活動の推進（健康福祉部 医療対策局）	特定健康診査 受診率						
12402 歯科保健 対策の推進（健康福祉部医療 対策局）	特定保健指導 で歯科保健指 導を行う市町 数						

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12403 こころの健康づくりの推進（健康福祉部医療対策局）	民間団体等関係機関と連携して自殺対策事業を実施した県機関・市町数							
12404 難病対策の推進（健康福祉部医療対策局）	指定医療機関指定数							

現状と課題

- ①高齢化の進展に伴い、糖尿病や高血圧症、歯周病などの生活習慣病に罹患する県民が増加することが予想されることから、病気の予防や早期発見、地域包括ケアシステムを活用した取組を強化するとともに、正しい食習慣の定着をはじめ、子どもの頃からの正しい生活習慣の習得など生涯を通じた健康づくりの推進が必要です。
- ②むし歯のない12歳児の割合が三重県は全国平均を下回る状況が続いていることから、効果的な虫歯予防対策が急務です。また、障がい者（児）や高齢者等、通常の歯科保健医療サービスを受けられない県民のニーズに対応できる体制づくりが必要です。
- ③本県の自殺者数は毎年400人前後で推移しています。自殺は、失業、多重債務等の社会的要因や健康などの個人的な属性が複雑に関係し、うつ病などを発症しているケースが多いことから、総合的なうつ・自殺対策を進める必要があります。
- ④平成27（2015）年に「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく新たな難病医療費助成制度が開始されました。法制化に伴う医療費助成対象疾病の拡大等、難病患者等に対する新制度の周知や、医療提供体制の整備等を引き続き推進していく必要があります。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、「地域の健康づくり研究会」への幅広い参加を引き続き呼びかけるとともに、健康づくり活動の成功事例等を情報共有し、先駆的な取組が各地で行われるよう支援します。
- ②特定健康診査の受診率向上に係る取組を推進し、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防や重症化予防等について、医療機関等と連携して広く県民に普及啓発するとともに、働く世代への取組を強化します。
- ③県民の健康的な食生活の実現に向けて、県民自らが健康的な食生活に取り組めるように、多様な主体と連携した食育活動を推進し、県民に対してバランスのとれた食事に関する普及啓発を行います。
- ④「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、関係機関・団体等と連携して、フッ化物洗口の普及拡大や障がい者（児）歯科診療の充実を図るとともに、在宅における歯科医療ニーズに対応するため、地域口腔ケアステーション体制の機能強化に取り組みます。
- ⑤うつ・自殺など心の問題に関する正しい知識の普及啓発や相談について引き続き充実を図るとともに、市町、NPO、関係機関等と連携して、地域の実情に応じた自殺対策に取り組みます。

⑥難病患者が良質で適切な治療を、経済面も含めて安心して受けられるよう、医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、「難病医療拠点病院」等、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めます。また、難病患者やその家族の療養生活のＱＯＬの向上を図るため、三重県難病相談・支援センターにおいて、関係機関と連携し、生活・療養相談、就労支援体制の充実を図ります。

施策 131 障がい者の自立と共生

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

平成31年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えています。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）						
目標項目の説明	グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数					
28年度目標値の考え方						
活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実（健康福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数					
13102 障がい者の就労促進（健康福祉部）	一般就労へ移行した障がい者数					
13103 農林水産業と福祉との連携の促進（農林水産部）	農林水産業と福祉との連携取組数（累計）					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13104 障がい者の相談支援体制の整備(健康福祉部)	相談支援事業における支援件数					
13105 精神障がい者の保健医療の確保(健康福祉部)	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合					
13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり(健康福祉部)	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率					

現状と課題

- ①障がい者の暮らしと日中活動の場の整備に取り組んでいますが、障がい種別や程度に応じて、地域生活を支援できるよう福祉サービスの充実に取り組む必要があります。
- ②地域の事業所等における就労訓練を基本に、工賃向上や職場定着、就労の場づくりに係る取組をさらに充実・強化し、障がい者の自立と社会参加を促進していくことが求められています。
- ③農林水産分野において、障がい者が多様な担い手として活躍できるよう、障がい者の就労支援を充実するとともに、引き続き、雇用の場の創出に取り組む必要があります。
- ④障がい者が必要な相談支援を受けられるよう、広域的・専門的な相談支援体制の整備に取り組んでいますが、市町の一次的な相談機能を高めるため、各障害保健福祉圏域における地域支援機能やバックアップ体制の強化を図ることが必要です。
- ⑤精神障がい者の長期入院の解消に取り組んでいますが、精神科病院からの退院を促進するとともに、地域で安心して生活できる体制づくりを進める必要があります。
- ⑥共生社会実現に向けた啓発活動などの取組を進めていますが、「障害者差別解消法」や「障害者虐待防止法」への対応など、障がい者の権利擁護の取組を強化する必要があります。
- ⑦障がい者の社会参加の機会の確保や情報保障に取り組んでいますが、さらなる機会の充実とともに、手話による意思疎通を一層進めるための法や条例の整備など情報コミュニケーションの支援が求められています。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ①障がい者の地域移行を促進するとともに、暮らしの場の確保や医療的ケア体制など障がいの状態に応じた地域生活の支援体制整備に取り組めます。
- ②就労に向けた訓練をはじめ、事業所の工賃向上支援、職場定着支援、社会的事業所の運営支援など、就労支援の充実に取り組めます。
- ③自閉症・発達障がい支援センターや障がい者就業・生活支援センターなどの広域的、専門的な相談支援体制の整備、人材育成による相談支援の質的向上による、ライフステージに応じた途切れのない支援に取り組む、市町の一時的な相談機能を補完、強化します。

- ④精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、休日・夜間における精神科救急医療体制を確保するほか、アウトリーチの取組やコーディネーターの配置を進め、精神障がい者やその家族が安心して暮らせる体制づくりに取り組みます。
- ⑤障がいを理由とする差別の解消や障がい者虐待の防止など、障がい者の権利擁護の取組を進めます。また、文化活動などへの参加機会の充実をはじめ、情報コミュニケーション支援や手話言語の普及啓発のほか、未婚障がい者の出逢いの支援に取り組みます。

農林水産部

- ⑥県関係機関が連携して農林水産分野における障がい者就労推進体制を整備し、農林水産業それぞれのニーズに対応した障がい者の就労支援や福祉事業所の農林水産業参入を促進するための技術・経営支援等を進めます。

施策 132 支え合いの福祉社会づくり

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって地域を支え、生きがいを感じて生活しています。

平成31年度末での到達目標

高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で安心して暮らすことができるとともに、高齢者が生きがいを感じて生活しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
日常生活自立 支援事業の利用 者数						
目標項目 の説明	県社会福祉協議会の三重県日常生活自立支援センターが実施する日常生活自立支援事業の契約人数					
28年度目標値 の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
13201 地域福祉 活動の推進（健康福祉部）	民生委員・児童委員の相談支援件数						
13202 質の高い福祉サービスの提供（健康福祉部）	第三者評価を受審した福祉施設の数						
13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（健康福祉部）	「おもいやり駐車場」の登録施設数						

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
13204 高齢者の 社会参加環境 づくり(健康福 祉部)	地域で社会参 加や生活支援 サービスの担 い手として活 動する高齢者 団体数(累計)						
13205 生活困窮 者の生活保障 と自立支援(健 康福祉部)	就労支援を行 う生活保護受 給者および生 活困窮者の人 数						
13206 戦没者遺 族等の支援(健 康福祉部)	戦没者追悼事 業への次世代 遺族の参加者 数						

現状と課題

- ①地域における絆の希薄化、少子高齢社会の進展等により、福祉的支援を必要とする高齢者や障がい者、生活困窮者などを、社会全体で支え合う体制づくりが、これまで以上に必要となっています。
- ②福祉サービスを提供する法人等が増加するなか、効率的、効果的な指導監査の実施による社会福祉法人等の適正な運営を確保することが必要です。
- ③福祉サービスを担う人材や提供されるサービスの質の向上が求められています。
- ④ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るため、さまざまな主体と連携してユニバーサルデザインの意識づくりに取り組む必要があります。また、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、商業施設や公共施設などを整備することが求められます。
- ⑤家事や外出支援等の生活支援サービスや見守り活動を充実させるため、元気な高齢者自身が地域の担い手となる必要があります。
- ⑥生活困窮に陥った背景には、失業、引きこもり、障がい、病気など多様な要因が考えられ、生活困窮者の個々の状態に応じた生活の保障や自立に向けた支援が求められています。
- ⑦戦後生まれの世代が人口の大部分を占めるようになっているため、平和への思いを次世代に継承していく必要があります。

平成 28 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①判断能力が不十分な高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理を支援する取組を進めます。また、地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員の活動を支援します。
- ②福祉サービスを提供する法人等が増加するなか、効率的、効果的な指導監査を実施します。
- ③質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設の職員の研修や第三者評価等の取組を進めます。

- ④さまざまな主体と連携して、おもいやり駐車場利用証制度の普及啓発や学校での出前授業など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。また、市町や関係機関等との連携・協力のもと、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。
- ⑤元気な高齢者が生活支援サービスの担い手となるよう研修を実施するとともに、老人クラブによる地域貢献などの活動を支援します。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。
- ⑥福祉事務所設置市町において生活保護受給者、生活困窮者への支援が適切に行われるよう、指導監査、情報提供等に取り組みます。また、県所管の郡部については、町等との連携強化を図り、就労支援等により対象者の早期自立に取り組みます。
- ⑦戦没者追悼事業への次世代遺族の参加を促し、平和への思いを継承していきます。

施策 141 犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

平成31年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
刑法犯認知 件数						
目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く。）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					
28年度目標値 の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14101 みんなで 進める犯罪抑 止対策と犯罪 被害者等支援 対策の推進 （警察本部）	防犯ボランテ ィアの団体数						
14102 犯罪の徹 底検挙のため の活動強化 （警察本部）	重要犯罪の検 挙率						
14103 県民の安 全を守る活動 基盤の整備 （警察本部）	交番・駐在所の 建て替え整備 数						

現状と課題

- ① 地域の安全と安心を確保するため、犯罪の抑止と検挙に取り組んできた結果、平成 26(2014)年中の刑法犯認知件数は、ピークであった平成 14(2002)年から6割以上減少するなど、犯罪情勢には一定の改善が見られます。一方、県民に強い不安を与える凶悪犯罪や侵入犯罪、子ども・女性が被害者となる性犯罪等は後を絶たず、また、平成 26(2014)年中のストーカー・配偶者暴力事案の認知件数、特殊詐欺の被害額が過去最高を記録するなど、県民の皆さんの不安を解消するには至っていません。このほかにも、サイバー空間が県民の日常生活の一部となっている中で、インターネットバンキング不正送金事案等のサイバー犯罪の多発やサイバー攻撃の危険性の増大といったサイバー空間における脅威の深刻化など、社会情勢の急激な変化に伴う新たな問題が出現しています。
- ② このような現状において、県民の皆さんの安全が保たれ、安心して暮らせる地域社会を構築していくためには、自治体や地域住民、ボランティア団体などのさまざまな主体と連携した犯罪抑止活動はもとより、社会経済情勢の変化等に伴う捜査環境の変容に柔軟に対応した検挙活動を一層推進していく必要があります。

平成 28 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

警察本部

- ① 多様な主体との「協創」による犯罪に強いまちづくりを推進します。特に、子どもの安全確保・非行防止対策や高齢者に重点を置いた特殊詐欺対策、繁華街等における犯罪抑止対策などを促進するとともに、安全・安心なサイバー空間の確保に取り組めます。また、犯罪被害者等支援に対する県民の理解を得ることで、犯罪に遭わない・起こさない意識を醸成します。
- ② 犯罪を徹底検挙するため、迅速・的確な初動捜査の徹底、各種捜査支援システムの活用、科学捜査の高度化など、犯罪の痕跡と犯人を結び付ける事後追跡可能性や客観的証拠の確保に向けた取り組みを推進します。
- ③ 警察活動を支える基盤を強化するため、地域住民の安全・安心の拠り所である交番・駐在所等の施設や警察活動に必要な装備資機材等の整備充実を図ります。
- ④ 主要国首脳会議の開催決定を踏まえ、各国首脳等の身辺の安全確保と会議の円滑な進行に支障が生じることのないよう、県民の皆さんの理解と協力を得ながら、テロ対策を始めとする警備諸対策を推進します。

環境生活部

- ⑤ 防犯カメラの有効性とプライバシー保護との調和を図り、防犯カメラに対する県民の不安を緩和し、その設置を促進することを目的に「三重県防犯カメラの設置及び運用にかかるガイドライン（仮称）」を平成 27 年中に策定する予定です。また、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進する取組として市町や自主防犯団体などが行う防犯カメラ等の設置に対する補助制度の検討を進めます。
- ⑥ 安全で安心な社会にとって新たな脅威となりつつある諸問題に総合的かつ横断的に対応する必要が急務であり、「犯罪から県民を守るアクションプログラム（仮称）」の策定に取り組めます。